

12月3日(木)～9日(水)は

# 障害者週間

障がいのある方は生活する様々な場面で不自由を感じることがあります。どのような配慮や支援が必要なのかを知り、障がいについての理解を深めていきましょう。

## ●問い合わせ

障がい支援課 内線121



## 街で見かける障がい者マーク



### 耳マーク

聴覚障がいの方であることを表す国内で使用されているマークです。このマークのある受付窓口などでは、「手招きして呼ぶ」「大きな声ではっきり話す」「筆談をする」などご協力をお願いします。



### ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。公共施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できます。お店の入口などでこのマークや、補助犬を連れている方を見かけたときは、ご理解とご協力をお願いします。



### ヘルプマーク・ヘルプカード

外見からわからなくても、援助や配慮を必要としている方が周囲の方に知らせることができるマークです。このマークを身につけた方を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。

## 地域生活支援センター事業の取り組み

障がいのある方が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、通所施設で創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な支援を適切かつ効果的に行う事業を行っています。



### 福祉センター

#### ●開所日(祝日・年末年始除く)

- ・月～金曜日 午前9時～午後4時
- ・第2・4土曜日 午前10時～午後2時

#### ●対象

町内に住所を有する障がい者手帳をお持ちの方、発達障がいや高次脳機能障がいの診断を受けた方とその家族

#### ●内容

- ・気軽に立ち寄れる地域の拠点としてのフリースペースの提供
- ・創作活動の場の提供
- ・仲間との交流や休憩の場など居場所の提供
- ・地域住民やボランティアなどとの交流
- ・関係機関との連携による日常生活および社会生活上の支援など

#### ●費用 無料(材料費などの実費負担あり)

#### ●問い合わせ・申し込み 町社会福祉協議会 ☎84-3741